# 岐阜県多文化共生推進基本方針の改定について

# 1 岐阜県多文化共生推進基本方針について

○ 多文化共生社会の実現のため、本県の取組みの基本的な方向を示すものとして、平成19年2月に策定。計画期間は5年。

現行基本方針は3期目(平成29年度~令和3年度)。

○ 今回の改定(令和4年度~)では、現行基本方針改定時からの社会情勢 の変化や国の動き等を踏まえて改定。

# 2 主な社会情勢の変化や国の動き等

- ① 外国人県民数の増加
  - $\rightarrow$  外国人県民数は 1. **24 倍**に(H28: 48, 465 人  $\rightarrow$  R元: 60, 206 人)
  - ⇒ 特にベトナム人技能実習生は 2.36 倍に(H28: 2,478 人 ⇒ R元: 5,842 人)
- ② 新たな在留資格「特定技能」の創設 (平成31年4月)
  - ➤ 深刻化する人手不足を補うため、一定の専門性・技能を有する外国 人材を幅広く受け入れていく仕組みとして創設
  - ➤ 転職が可能な制度であり、賃金水準の高い都市部への人材流出が懸
    念
- ③ 「日本語教育の推進に関する法律」の施行(令和元年6月)
  - ▶ 日本語教育の推進は、外国人が地域住民と共に日常生活及び社会生活を円滑に営むことができる環境の整備に資するとして制定
  - ▶ 地方公共団体において、基本的な方針を定める努力義務が規定
- ④ 激甚化する自然災害や新型コロナウイルス感染症の発生
  - ➤ 全国的に短時間豪雨が頻発、今後、大規模地震の発生も予想
  - ➤ 外国人県民の生命・身体・財産を守るため、災害発生や感染症拡大 に備えた**効果的な情報発信や相談対応の体制整備**が必要

#### ⑤ デジタル化の進展

- デジタル庁設置、IT基本法改正の動き(いずれも令和3年予定)
- ▶ 多言語翻訳技術を活用した外国人県民への行政サービス向上の推進

### 3 改定に向けたスケジュール(予定)

令和3年4月 市町村、外国人関係団体、各部局等から課題等の抽出 ➤ 各分野の課題と今後の取組(新規・重点事業)整理

7月 岐阜県多文化共生推進会議(有識者会議):論点整理

8月 本部員会議:次期方針の方向性

10月 市町村、各部局等へ改定(案)の意見照会

11月 岐阜県多文化共生推進会議(有識者会議):改定(案)

11月 本部員会議:改定(案)

令和4年1月 パブリックコメント

3月 改定

※本方針は議決を要する計画ではないが、県議会(企画経済委員会)への報告を予定

### (参考)

# 現行 岐阜県多文化共生推進基本方針の概要

#### 1. 基本目標

県内の在住外国人を、地域社会を構成する「外国人県民」として 認識し、「県民がお互いの文化や考え方を尊重するとともに、安心し て快適に暮らすことのできる地域社会(多文化共生社会)」の実現を 目指す。

#### 2. 施策の3本柱

- 1. 誰もが活躍できる環境づくり
- (1)子どもの教育環境の充実
- (2) 地域社会で活躍できる環境づくりの推進
- 2. 安全・安心に暮らせる環境づくり
- (1) 外国人防災対策の強化
- (2) 医療体制の充実など生活における安全・安心の確保
- (3) 相談体制や情報提供の充実
- 3. 多文化共生の地域づくり
- (1) 多文化共生社会の実現に向けた意識醸成
- (2) 外国人県民等の意見を踏まえた施策の展開